

# 豊富な実績、西陣や友禅の心、京都の心にたつて 伝統的工芸品産業振興対策委員長として奮闘

こくた恵二衆院議員・国対委員長は、日本共産党国会議員団の伝統的工芸品産業振興対策委員長もつとめています。

「着物姿がよく似合う」といわれるこくた恵二衆院議員。着物や袴の着つけは自分でできます。祝祭日やおめでたい集会へは、必ずというほど着物姿で行きます。街頭演説も着物姿でするときもあります。

京の西陣や友禅をみんなで育て盛り上げることをこころざし、京都に住み、京都にこだわり続けるのがこくた恵二衆院議員です。毎年開かれる「西陣まつり」には必ず参加し、西陣織工業組合幹部と懇談しています。

だからこそ、国会で、和装産業、伝統産業の振興に力をつくせるとがんばっています。日本共産党とこくた恵二衆院議員が伝統産業分野でとりくんできたテーマは多岐にわたっています。



● 97年、西陣織など和装製品の海外生産・逆輸入の規制と原産国表示の義務づけをすべきとくりかえし要求。とくに帯の原産国の表示を改善させ、不当表示を厳しく取り締らせました。

● 01年4月から「伝統的工芸品産業の振興にかかわる法律」（伝産法）が改正されるにあたり、こくた恵二議員は、議員団の先頭になって、各地の産地組合や伝統工芸士などから意見を聞き取り、「匠の技」が生かされるようにと奮闘。大きく国を動かしました。このなかで、以下のような実績をかちとりました。

① 「仏壇」の輸入統計を独立させ、実態を明らかにさせる

② 伝産品の材料の桜皮、漆、竹、こうぞ、みつまたなどを確保するための国の予算が実現

③ 小規模産地の伝産品に光を―全国希少工芸品展、全国伝統的工芸品センターに常設展示が実現

- ④教育の場に伝統工芸品に触れ合う機会を拡大。  
党議員の提案に、経済産業大臣が「こういう事業の拡大を」と答弁。
- ⑤制度の運用改善、伝統工芸士の地位向上を提案などがあります。

●02年には、党議員は、繊維業界の不公正取引の改善や業者婦人の実態調査要求など切実な要求を国政で取り上げました。

●小泉内閣当時の不良債権処理政策で、金融機関の貸し渋り、貸しはがしが横行、中小企業・伝統地場産業が中心の京都は大きな打撃を受けました。こくた恵二衆院議員と党議員団は、府市会議員団とも連携し、全国で最初の「借換融資」を実現、全国に広がっています。



●消費税の値上げは伝統地場産業にとっては深刻です。日本共産党とこくた恵二衆院議員は、消費税値上げに一貫して反対して奮闘してきました。

●室町最大手の問屋が倒産したときには、直ちに織商を訪問し調査、懇談をしました。そして連鎖倒産防止のために、京都府・京都市、通産省にも働きかけました。

●08年2月、伝統的工芸品の「生産用具」を守る緊急対策を要求、伝産法に位置づけることを約束させました。

●セーフティネット対象業種にネクタイ業界を加えるよう繰り返し要望。ついに、08年10月実現を勝ち取りました。

以下、主なものを詳しく紹介します。

# 西陣織など和装製品の海外生産・逆輸入の規制 を繰り返し要求、帯の原産国表示を実現

和装伝統業界では、海外生産品の逆輸入の増加が不況時に深刻な影響をもたらします。日本の伝統的な産業を守る立場から、この問題にはじめて本格的なメスを入れたのが、こくた恵二衆院議員です。

## 西陣織の海外生産・逆輸入の実態を明らかに

こくた恵二衆院議員は、一九九七年三月三日、衆議院予算委員会で、西陣織の海外生産・逆輸入の問題を厳しく追及しました。

このなかで通産省（当時）は初めて、絹製の帯の輸入量が九六年で、帯の輸入量が三七万六五〇〇本に及んでいる実態を明らかにしました。

こくた議員は、これは、西陣で生産されている帯の十四・三％にもあたり、不況時に大きな否定的な影響を与えていることを指摘、西陣織など和装製品の海外生産・逆輸入の規制をすべきであると強く要求しました。当時の担当大臣も「きょうは帯のいい勉強をさせてもらいました」と答弁しました。

帯の原産国の表示を改善させ、不当表示を厳しく取り締らせました

さらに、海外で織られた帯地でも、日本で縫製（縫い）して帯として仕上げれば、日本産の西陣織として売られている実態をとりあげ、その表示制度の改善を自治大臣に厳しく要求しました。

その結果、外国で織られ日本に輸入された帯を「日本産」として表示することは、不当表示法に違反するとの通達を出させ、帯の原産国表示の改善を実現しました。

## ネクタイの輸入急増問題を取り上げ、対策を要求

また党議員は、01年5月にも、中国製ネクタイの輸入急増問題を取り上げ、西陣織のネクタイが壊滅的な打撃を受けていることを指摘、放置してきた政府の責任を厳しく追及しました。

## 京の和菓子に味せられて



和菓자에凝りだしている。そもそも私が和菓子好きになったのは一九八六年府議会議員補欠選挙に立候補した前年の夏、お寺の住職のお母さんと親しくなつたことからである。

宣伝活動休憩の格好の隠れ場所。疲れを癒すのにお抹茶とお菓子を頂くようになったのが直接のきっかけ。

きんとん、おはぎ、豆餅、松風（まつかぜ）、うばたま、洲濱（すはま）、羊羹（ようかん）、饅頭（まんじゅう）に麩焼煎餅（ふやきせんべい）などなど。季節の定番、桜餅、柏餅、水無月（みなづき）は言うまでもない。以来「寺ばあさん」と一家で親しくお付き合っている。昂じて『京都のおいしい和菓子』という本などを入手し、季節季節、お店ごとの和菓子を楽しんでゐる。祇園祭宵山の日だけの〈行者餅（ぎょうじゃもち）〉、山椒味噌はえも言われぬ味であった。お彼岸とおはぎ、仲秋の名月は観月会（かんげつえ）と月見団子、と楽しみは続く。

先の本によると、古都の秋には「しつとりした水分量を保って、繊細高雅な風合い」と松屋常磐（まつやとときわ）の〈きんとん〉を推奨している。川端道喜さんも『和菓子の京都』で取り上げていた。味わってみることにした。その造作の見事さと味わいは、ボキャブラリーの少ない私には表せない、一言記すのが精いっぱいだ。作家向田邦子さんはこの老舗の“味噌松風”が好物で、気前のいい彼女がこれだけは妹の和子さんにさえ少ししかお裾分けしなかつたとか。

特別甘党だつたわけではないが、性格的に甘ちゃん、旅館で育ち、常に和菓子が身の回りにあつたことが遠因であろう。

（一九九八年九月十日付「しんぶん赤旗」より）

## 河合寛次郎記念館を訪ねて



この二月一日、二十五周年を迎えた河井寛次郎記念館（東山区五条坂鐘鋳町）を藤本さだ子京都市議と私の連れ合いの案内で訪れた。

寛次郎は著名な陶芸家である。素焼き窯で焼成された作品は釉薬（ゆうやく）を施されたのち、この登り窯で本焼され、世に送り出されたという。私は彼の辰砂（しんしゃ）〈銅で着色した鮮紅色の釉（うわぐすり）〉の作品に特に惹かれる。薄紅色、紅梅色というか独特の色合にほれぼれする。記念館は〈民芸運動〉に参加した寛次郎が日本各地の民家を参考にしてつくつたもので、黒光りする梁、板の間などはそれ故に美しい。彼は、大地が育てた土、木、竹などさまざまな素材を用い、無名の職人がつくつた〈道具〉に感動し、手仕事を愛した。日常の生活、暮らすために用いられる、その中に美を発見した。

これを館の萩（しおり）では「作陶を初めとした木彫・文章を通じてはげしい表現をしたものが数多くありますが、反面、建築・調度品・蒐集品の中には日々の生活に素を尊んだ寛次郎のしずかな精神を見ることが出来ます」と記している。ぜひ来館をおすすめしたい。

さてこの記念館は、「男はつらいよ」シリーズの第二十九作「寅次郎あじさいの恋」の舞台として登場したことも思い出深い。

二十五周年のお祝いにと持参した水仙が、去り際には作品の辰砂の壺にさっそく生けられていた。道具として使うことよって“生きる”ことを見事に体現している様を見た。

（一九九八年二月十九日付「しんぶん赤旗」より）



# 伝統的工芸品の「生産用具」を守る緊急対策を要求

## …経産相が、伝産法に位置づけることを約束

今年2月28日の衆院予算委員会第七分科会（経済産業省関係）で、こくた恵二衆院議員は、和装伝統産業などの産地で、生産に欠かせない希少な道具類やその原材料が、枯渇の危機に瀕している問題を取り上げ、例として手織り物に欠かせない道具である「杼（ひ）」と「竹箴（たけおさ）」の実物を示しながら質問。この問題をはじめ、伝統産業振興に本格的にとりくむことを要求しました。

こくた議員が指摘したのは、道具をつくる職人の後継者不足や原材料の不足などで、何百という伝統工芸品の用具がなくなることは、そのまま「伝統の技」が絶えてなくなることの意味するということです。そして、「産地組合が行っている技術伝承



の取り組みを支援する」「道具そのものや、道具の製造過程を映像資料として保存する」「（文化財保護の観点で事業を行っている）文化庁との連携」等の、緊急対策を提案しました。

これには甘利大臣も「映像データによる保存というのは良い（提案だ）と思う。同時に原材料の確保や用具を作れる人材の育成は非常に大事な課題だと認識した」などと答えました。

さらに、こくた議員は、伝産法（伝統的工芸品産業の振興に関する法律）の中に、「工芸品」そのものや「人材」はきちんと明記されているのに、「生産用具」が位置づけられていない問題を指摘。大臣は、それぞれの産地組合の「振興計画」で、用具の問題を位置づけていれば、経済産業省として支援すると約束。伝産法のなかで「生産用具」の位置づけを明確にしました。

# セーフティネット対象業種に ネクタイ業界を加えるよう繰り返し要望。 今年一〇月、ついに実現をかちとる！

今年10月1日、中小企業庁は、セーフティネット5号融資（全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置）の新たな対象業種リストを発表しました。

そのなかで、西陣織関係者から、強く出されていた、「ネクタイ業界を、セーフティネット保証制度の対象業種に」の要求が、ついに実現しました。ネクタイ業者の生活と経営保障、ネクタイ産業振興へ向けた大きな成果です。

また織物業についても、絹織物と綿織物のみが対象であったのが、織物業全体（織物のたて糸のり付け業、整経業、紋紙製造業、おさ通し業及びさうこう通し業を含む。）を対象が拡大となりました。

ネクタイ業界をセーフティネット保証制度の対象に指定することについては、こくた恵二衆院議員がかねてから繰



り返し政府に要望してきたものです。

今年の六月十三日にも、日本共産党のこくた恵二衆院議員と吉井英勝議員が京都の府市会議員団と連名で、甘利経済産業大臣あての「『西陣織のネクタイ』をセーフティネット融資の対象業種にすることを求める申し入れ」（別紙）を中小企業庁長官に申し入れました。このときには「西陣織のネクタイについては、（対象リストには入っていないが）、絹織物業として新規に申し込めば融資を受けつけられるよう、柔軟に対処する」等と回答を得ました。

今回はさらにすすんで、ネクタイ業そのものが対象になったことで、新規融資だけでなく、過去にネクタイ業として受けた融資についても追加融資という形でより使いやすくなることになりました。



2008年 6月13日

# 「西陣織のネクタイ」をセーフティーネット融資の対象業種にすることを求める申し入れ

日本共産党

衆議院議員 穀田 恵二

衆議院議員 吉井 英勝

京都国政委員長 成宮まり子

京都府会議員団長 新井 進

京都市会議員団長 山中 渡

昨年から今年にかけて、原油価格の異常な高騰の影響によりガソリンや灯油、重油、軽油、ナフサなど石油製品の値上げや、関連した原材料費・経費の増大が続き、京都の伝統産業や中小零細企業、関連業種の経営を圧迫し「営業できない」との悲鳴や、廃業の危機が広がっています。

原油高・原材料高によって経営の安定に支障を生じている中小企業者について、政府は「信用保証協会におけるセーフティーネット保証の対象業種の追加等金融面の支援」（08年3月26日・甘利大臣答弁）等を通じて対策を行うこととしています。

このセーフティーネット保証制度（5号）の業種の指定は経済産業大臣が行うことになっています。西陣織は『絹織物業（\*絹織物のたて糸のり付業、整経業、紋紙製造業、箆通し業、綜こう通し業、及び巻糸業を含む。西陣織や丹後機業が全面適用となる）』として2007年の年末に指定がなされましたが、西陣織のネクタイについては『ネクタイ製造業』として分類されるため、同じ西陣織を素材とする絹織物でありながら対象になっていません。

08年3月26日の経済産業委員会において、わが党がこの問題をとりあげて質問をしたところ、大臣は「セーフティーネット保証等の対象業種の追加については、これは柔軟に考えていきたい」と答弁しています。

西陣織のネクタイ業界は、2005年に政府によって呼びかけられた「クールビズ」の影響もあり、2004年との比較で、2006年には売り上げが73.7%に減少、同時期の帯地全体の売り上げ減少が95.1%であることと比べてもより厳しい現状に置かれてきました。すなわち、もっと早くセーフティーネットの対象とすべきだったのです。

今こそ、セーフティーネットの網からもれてしまった西陣織のネクタイ業界に支援の手をさしのべる時期ではないでしょうか。そこで、以下、申し入れるものです。

## 記

- ・ 厳しい現状に置かれているネクタイ業界について、緊急にセーフティーネット保証制度（5号）の対象業種として指定を行うこと。

以上